夜間看護加算/看護補助体制充実加算(療養病棟入院基本料の注12)

看護補助加算/看護補助体制充実加算(障害者施設等入院基本料の注9)

急性期看護補助体制加算

看護補助体制充実加算(急性期看護補助体制加算の注4)

看護職員夜間配置加算

看護補助加算

看護補助体制充実加算(看護補助加算の注4)

看護補助者配置加算/看護補助体制充実加算(地域包括ケア病棟入院料の注4)

に係る届出書添付書類

1 届出区分

(新規に届け出るものについては「新規届出」欄、既に届出を行っているものについては「既届出」欄の口に「✓」を記入のこと。)

新規 届出	既 届出	区分	新規 届出	既 届出	区分
		夜間看護加算 (療養病棟入院基本料の注 12)			急性期看護補助体制加算 (対1)
		看護補助体制充実加算 (療養病棟入院基本料の注 12)			看護補助体制充実加算 (急性期看護補助体制加算の注 4)
		看護補助加算 (障害者施設等入院基本料の注9)			看護職員夜間配置加算 (12対1配置加算(1 ・ 2)、 16対1配置加算(1 ・ 2)) (いずれか該当するものに〇をつけること)
		看護補助体制充実加算 (障害者施設等入院基本料の注9)			看護補助加算 (1 ・ 2 ・ 3) (いずれか該当するものにOをつけること)
		看護補助者配置加算 (地域包括ケア病棟入院料の注4)			看護補助体制充実加算 (看護補助加算の注4)
		看護補助体制充実加算 (地域包括ケア病棟入院料の注4)			

2 療養病棟における入院患者の状況

1	当該病棟の入院患者延べ数	æ
	(算出期間(1 か月) <u>年 月</u>)	石
2	①のうちADL区分3の患者の延べ数	名
3	A D L 区分3の患者の割合 (②/①)	%

1) 次	の区分のいずれかに該当する病院	(該当する区	分の全てにOをつけること。)			
1	年間の緊急入院患者数が 200 名以	上の実績を有る	ける病院			
	期間:年	月~ 年	月			
	緊急入院患者数:		名			
2	総合周産期母子医療センターを有る	する医療機関				
2) 年	間の救急自動車及び		1 / 年			
救	急医療用へリコプターによる搬送	受入人数	人/年			
	うち入院患者数		人/年			
-++ 1_b = 1 - - -						
護補助者	がに対する研修 					
旨護補助	業務に必要な基礎的な知識・技術を	-	月日			
習得	するための院内研修の実施状況	(複数日ある場合は複数日)				
	研修の主な内容等					
	•					
	•					
	•					
	•					
	•					
	•					
2回目以降の受講の看護補助者に対して「ア 医療制度の概要及び病院の機能と組織の 理解」を省略している場合、該当する□に「✓」を記入						
	□ 全看護補助者のうち、2回目以降の受講の看護補助者のみ省略					
	□ 全看護補助者が2回目以降の受	講のため、全ての	の研修で省略			
-++ 1-45	, a ve m,		et e 77 W UND			
護舗即者	fの活用に関する所定の研修を受講 	した有護師長				
	病棟名		氏名			

急性期医療を担う医療機関の体制

 6 看護補助者の活用に関する看護職員の研修
 実施日: 月 日

 状況
 (複数日ある場合は複数日)

 研修の主な内容等
 ・

•

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

様式 13 の 3 に記載すること。

※ 直近7月に届け出た内容と変更がないため届出を省略する場合、□に「✓」を記入 (ただし、「夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理等」の該当項目数が 要件にある場合は省略することができないものであること。)

[記載上の注意]

- 1 「2」の療養病棟における入院患者の状況は、夜間看護加算(療養病棟入院基本料の注 12)を届け出る場合のみ記入すること。
- 2 「3」の急性期医療を担う医療機関の体制は、急性期看護補助体制加算又は看護職員夜間配置加算を届け出る場合のみ記入すること。
- 3 「3」の1)の①に該当する場合は、直近一年間の緊急入院患者数を記入するとともに、各月の緊急入院患者数が分かる資料を添付すること。
- 4 「3」の1)の②に該当する場合は、当該保険医療機関がその指定を受けたことの分かる資料を添付すること。
- 5 看護職員夜間配置加算を届け出る場合は、「4」、「5」及び「6」の記載は不要である。
- 6 看護補助体制充実加算を届け出る場合は、「4」、「5」及び「6」のを記載すること。また、「5」に掲 げる看護師長等については、看護補助者の活用に関する所定の研修を受講していることが確認できる文書 (当該研修の名称、実施主体、修了日及び修了者の氏名等を記載した一覧でも可)を添付すること。
- 7 看護補助者の業務範囲について定めた院内規定及び個別の業務内容の文書を添付すること。(看護職員 夜間配置加算を届け出る場合は不要である。)